

大分少年院は、家庭裁判所の審判で保護処分として第1種、第2種少年院送致、又は第5種少年院收容決定を受けた男子少年を收容し、非行から立ち直れるよう矯正教育を行う国の施設です。

原則として、第1種少年院送致の少年は「九州・沖縄地方の各県」から、第2種少年院送致の少年は「九州・沖縄地方及び中国地方の各県」から、第5種少年院送致の少年は「大分県」から收容しています。

沿革

- 昭和28年 地元三重町の誘致を受け特別少年院として設立
- 平成13年 現地新築工事完成（定員130名）
- 平成15年 創立50周年
- 平成27年 少年院法改正
- 令和7年 定員変更（80名）
支援教育課程指定
在院者收容開始



航空写真

基本方針

- 自己理解を深めさせ問題性の改善を目指す
- 勤労意欲の喚起と情操のかん養を目指す
- 社会人としての意識の高揚と態度の育成を目指す

対象者

- 第1種少年院送致者 ～ 社会適応課程Ⅱ（A2）
支援教育課程Ⅱ（N2）
- 第2種少年院送致者 ～ 社会適応課程Ⅳ（A4）
支援教育課程Ⅴ（N5）
- 第5種少年院送致者 ～ 保護観察復帰指導課程Ⅰ（P1）

標準教育期間

- 第1種少年院送致者 ～ おおむね11か月
- 第2種少年院送致者 ～ おおむね12か月
- 第5種少年院收容者 ～ おおむね11週間（P1）

教育の段階

3級

集団行動、体力向上訓練



- 1 自己の行動の問題点を理解する。
- 2 規則を守って生活する習慣を身に付ける。
- 3 忍耐力及び持続力を高める。

- ・オリエンテーション
- ・再非行防止講座

2級

職業指導



- 1 自尊感情の回復を図り、適切な対人関係を学ぶ。
- 2 自己の非行を振り返り、被害者の心情や周囲に与えた影響を理解する。
- 3 将来の生活を見据え、必要な知識や望ましい職業観を身に付ける。

- ・特定生活指導
- ・被害者心情理解指導
- ・職業指導など

1級

特定生活指導



- 1 健全な価値観を身に付け、社会的に望ましい言動をとる。
- 2 被害者の立場を理解し、果たすべき自分の責任について具体的に考える。
- 3 再犯防止に向けた堅実な生活設計を立案し、実現への課題や対策を具体的に考える。

- ・進路指導
- ・社会貢献活動 など

主たる教育活動等

<生活指導>

◎特定生活教育

- ・被害者の視点を取り入れた教育
- ・薬物非行防止指導
- ・性非行防止指導
- ・暴力防止指導
- ・交友関係指導
- ・家族関係指導

・成年社会参画指導（特定少年対象）

◎保護者への積極的な働き掛け

- ・保護者ハンドブックの交付
- ・二者面談、三者面談の実施
- ・被害者自助グループ等による講話

◎再入指導

- ・再入者面接
- ・再非行防止のための指導



被害者自助グループによる講話



社会貢献活動

<職業指導>

◎勤労意欲の喚起

◎資格取得指導

◎就労支援活動

- ・就職情報の提供
- ・ハローワークによる講話



アーク溶接



ローラー講習



フォークリフト



コンピューター技能

主な年間行事



観桜会



高校招待意見発表会



- ・剣道大会
- ・バレーボール大会
- ・高校招待意見発表会



- ・運動会
- ・水泳記録会
- ・収穫祭



運動会

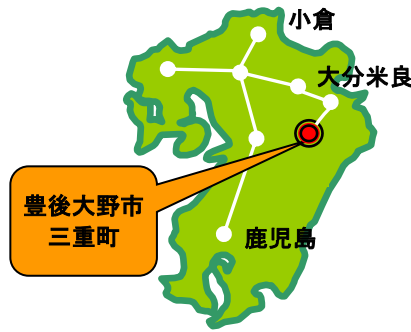


二十歳を祝う会

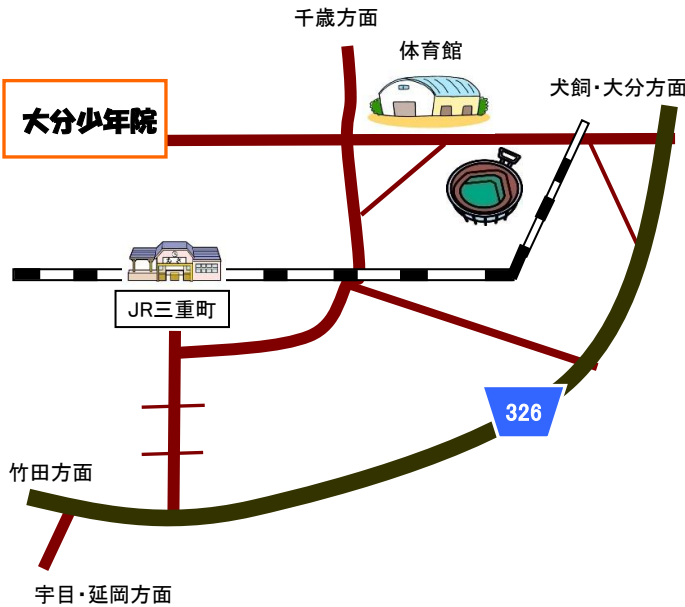


- ・二十歳を祝う会
- ・剣道大会
- ・駅伝大会

所在地



大分少年院は、大分県の西南に位置する自然豊かな豊後大野市にあります。



〒879-7111
大分県豊後大野市三重町赤嶺2721番地
大分少年院
TEL 0974-22-0610



大分少年院

矯正行政の
ミッション・ビジョン・バリュー

更生を信じる力で、
もっと安全で豊かな社会を

